

■ 高速道路のご利用にご活用いただける各種情報のご案内

(1) 交通規制のご案内

東名リニューアル工事に関する各種情報を、テレビCM、ラジオCM、ポスター、リーフレット、ハイウェイテレホン、東名リニューアル工事専用WEBサイト、横断幕および懸垂幕などによって、事前にお知らせしてまいります。

また、工事期間中には、工事専用WEBサイトのほか、ハイウェイラジオ、ハイウェイテレホンなどでも工事規制情報を提供させていただくとともに、情報板、路上標識、標識車を活用した工事規制情報や安全に走行いただくための注意の呼びかけを実施いたします。

高速道路を走行される際には、これらの情報を活用し、安全に走行していただきますようお願いいたします。

なお、自動車運転中のドライバーの携帯電話の使用は法律で禁止されています。ご利用の際はサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）にてお願いいたします。

(2) お出かけ前に入手できる道路交通情報

■ 東名リニューアル工事専用WEBサイト

東名リニューアル工事専用WEBサイトを開設し、工事計画情報、工事進捗状況、工事規制区間の所要時間情報のお知らせを実施いたします。

<https://tomei-info.com/>



■ NEXCO中日本公式WEBサイト

通行料金など高速道路に関する各種情報をご確認いただけます。

<http://www.c-nexco.co.jp/>



■ 日本道路交通情報センターの道路交通情報

道路交通情報Now！（<http://www.jartic.or.jp/>）や電話で道路交通情報をご確認いただけます。

電話番号 全国統一番号 050-3369-6666（携帯短縮ダイヤル「#8011」）

※全国どこからでも、最寄の情報センターに接続します。

■ i Highway 中日本（アイハイウェイ中日本）

全国の高速道路交通情報を携帯電話のWEBサイトを利用して、マップや文字でご確認いただけます。また、通行止めが発生または解除した際にメールでお知らせする「マイルート機能」などをご利用いただけます。



<http://c-ihighway.jp/>



■ ハイウェイテレホン

リアルタイムの主要高速道路情報（5分更新）をお電話にて24時間入手できます。

携帯電話から「#8162 [はい、無事（帰る）]」におかけいただくと、その場所から最も近い地域の高速道路情報が音声で入手いただけます。

固定電話からは「#8162」をご利用いただけません。固定電話からは、以下のハイウェイテレホンをご利用ください。

東名・小田原地区情報	東京局	03 (5491) 1620
	川崎局	044 (866) 1620
	横浜局	045 (923) 1620
	御殿場局	0550 (82) 1620
	富士局	0545 (51) 1620
	静岡局	054 (288) 1620
	浜松局	053 (435) 1620
中部地区情報	豊川局	0533 (82) 1620
	名古屋局	052 (709) 1620

また、音声によるハイウェイテレホンとあわせて携帯電話のWEBサイトでご確認いただける、「目で見るハイウェイテレホン」もご活用ください。

<http://c-nexco.highway-telephone.jp/main/>



(3) 高速道路上で入手できる道路交通情報

- 道路交通情報板
- 本工事専用特設情報板（路肩 簡易LED情報板）
- ハイウェイラジオ（1620kHz）
- ハイウェイ情報ターミナル（サービスエリア・パーキングエリアに設置）
渋滞情報をテレビ画面でわかりやすくお知らせします。
- VICS（VICS対応ナビゲーションなどで、道路交通情報が入手できます）

(4) その他

■ 道路緊急ダイヤル（#9910）

高速道路をご利用中に「故障車」や「落下物」、「道路の損傷」などを見つけたら、『#9910』道路緊急ダイヤル（通話料無料）にお電話ください。

なお、交通事故の通報は、警察（110番）までお電話ください。

■ お客さまへの安全走行のお願い

NEXCO中日本が管理する高速道路では、高速道路上で「人」がはねられる事故が発生しています。また、逆走車に起因する重大事故も発生しております。

高速道路を安全で快適にご利用いただくための様々な情報がご覧いただけます。

NEXCO中日本（安全に走行いただくために）

<http://www.c-nexco.co.jp/safety/>

高速道路上の思わぬ停止車両や人にご注意ください！

高速道路の逆走にご注意ください！

《安全走行に関するお願い》

- ① 前方の停止車両や人に要注意
- ② 渋滞後尾で停止・減速する際はハザードランプを点灯して後続車に合図
- ③ 情報板やハイウェイラジオなどでこまめに道路情報をチェック
- ④ 故障や落下物を防ぐため、出発前には必ず車両と積荷を点検

（１）ゆとりをもった高速道路のご利用を

工事期間中は、渋滞や迂回により通常と比べ所要時間が多くかかるおそれがあります。ゆとりをもった計画を立てていただき、お出かけ前には最新の交通情報を確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、天候および作業進捗などにより工事期間を変更する場合があります。あらかじめ、情報板や立看板などでお伝えしてまいります。ご利用の際はお手数をおかけしますが、事前に通行止めや規制情報をご確認くださいようお願いいたします。

（２）渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞末尾で追突事故や接触事故が発生しています。

渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図を送るとともに前車との車間距離を十分に確保して、追突事故の防止にご協力ください。



（３）全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の反動で車の外に投げ出されて死亡する事故が毎年報告されています。

必ず全席シートベルトの着用をお願いします。



(4) 高速道路上の停止車両や、車外に出ている人にご注意ください！

渋滞や故障、事故などにより停止した車両に後続の車両が追突する事故や、故障や事故などの様子を確認するため車外に出ている人がはねられる事故が多発しています。

(5) 高速道路上で停止した場合は

事故や故障などにより万が一高速道路上に停止してしまった場合は、ハザードランプを点灯するとともに、発炎筒・停止表示器材を車の後方に無理のない範囲で設置し、後続車へ合図してください（設置する際は車線から離れ、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所を通って移動してください）。



また、車内や道路に残るのは大変危険ですので、運転者も同乗者も全員、通行車両や足元に十分に注意し、自車より後方のガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所へ避難してください。避難後は、110番や非常電話、道路緊急ダイヤル（#9910）などで通報をお願いします。

(6) 高速道路の逆走にご注意を

行き先や出口間違いをした際のUターンなどにより、高速道路を逆走した車両が関係する重大事故が発生しています。

万が一、逆走車両を発見した場合は、料金所やサービスエリア・パーキングエリアなどの安全な場所から、110番で通報をお願いします。

逆走車の情報を見聞きした場合は、速度を落とし、十分な車間距離をとって、前方車両の動向を注視しましょう。逆走車は追い越し車線を走行する傾向があります。



高速道路をご利用される際には、標識や路面標示を確認し、指定された方向への走行をお願いします。

また、逆走をしてしまった場合には周囲を確認したうえでハザードランプを点灯して停止し、安全な場所から速やかに110番や非常電話で通報をお願いします。

※「故障車」や「落下物」・「道路の破損」などを見つけたら

『#9910』にて通報願います。

目的のインターチェンジを行き過ぎてしまった場合は、高速道路上でバックやUターン（転回）はせず、そのまま走行し、次のインターチェンジで降りてください。インターチェンジ出口では料金所スタッフがいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。目的のインターチェンジまでお戻りいただけるようご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。その際の通行料金は当初流入インターチェンジから目的のインターチェンジまでの通行料金となります。

※インターチェンジの構造などによっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(7) 落下物にご注意ください！

落下物の責任は落とした人にあります。出発前やサービスエリアなどでの休憩時には、車両の点検をおこない、荷物を積載する場合はシートをかけてロープでしっかり固定するなど、走行中にゆるんだり、落下させたりしないよう注意してください。

落下物を見つけた場合は、安全な場所から道路緊急ダイヤル（#9910）に通報をお願いします。通報を受け、高速道路会社の道路管制センターが道路情報板に「落下物注意」の情報を流すとともに、交通管理隊が落下物を回収します。

(8) 「あおり運転」は絶対にやめましょう！

前方の車に極端に接近して運転するなどのいわゆる「あおり運転」は、大変危険です。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追い越しは絶対にやめましょう。

危険な運転者に追われるなどした場合は、サービスエリアなど、交通事故に遭わない安全な場所に待避するとともに、警察に110番で通報してください。交通ルールを守った、思いやり・ゆずり合い運転を心掛けていただきますようお願いいたします。

(9) 早めの車線変更のお願い

工事車線規制に伴い車線が減少している箇所では、追突事故や交通規制機材に接触する事故が増えています。工事車線規制をおこなう場合、規制箇所の手前から工事標識を設置していますので、工事標識を見た場合は、早めの車線変更をお願いします。

なお、渋滞中は早めに合流すると交通の流れが悪くなります。渋滞中の合流時は規制箇所の先頭まで進み、お客さまが一台ずつ交互に合流する「ファスナー合流」にご協力をお願いします。